

○7番（宮本明彦君）

「フッ化物洗口事業」についてです。昨年9月より、フッ化物洗口に関する一般質問がなされてきました。これらの質問を受けてどういう改善が進んでいるのか、改善策と方針をお聴きします。一つ目に、昨年度、小学校2校でフッ化物洗口が実施され、本年度7小学校で開始予定と聞いています。教職員及び保護者への説明状況とその結果をお伺いします。二つ目に、これまでフッ化物洗口事業は、幼稚園、保育園を中心に実施されてきましたが、現在は、その展開が止まっていると見ています。保育園、幼稚園での事業導入に関する課題、そして、事業実施100%達成に向けた今後の方針をお示し下さい。

○教育部長（花堂 誠君）

フッ化物洗口事業についての1点目にお答えします。本年度はこれまでに、佐々木、中津川、小野、宮内、青葉、国分北、安良及び横川小学校の8校において教職員説明会を実施いたしました。また、佐々木、中津川及び小野小学校の3校においては、保護者説明会まで終了しております。宮内、青葉、国分北、安良及び横川小学校の保護者説明会につきましては、今後、学校長と日程等を協議し、開催する予定であります。昨年9月からのフッ化物洗口事業に関する一般質問を受け、より円滑に事業を行うために、一つ目には、モデル校の管理職との情報交換を行い、「霧島市学校フッ化物洗口事業実施マニュアル」に「洗口液配布時の留意点」や「洗口事業行程表」を追加するなど、一部改善を行いました。二つ目に、フッ化物洗口の有効性や安全性について理解を深めてもらうため、モデル校以外の全小学校を訪問し、本市児童の口腔保健の現状やフッ化物洗口事業の全国的な現状をデータで示し、フッ化物洗口事業の意義や有効性を説明する等、理解促進に係る取組の充実を図りました。また、市の校長研修会及び養護教諭等研修会において、地区歯科医師会に所属する歯科医師及び始良保健所職員等を招き、説明会を実施いたしました。三つ目に、比較的大きな規模の学校での実施を見据えて、先進市である薩摩川内市の大規模校を訪問し、洗口液を作製している様子や学級でフッ化物洗口を実施している様子を視察いたしました。また、視察の際の写真やビデオを教職員説明会時に活用して、フッ化物洗口における準備や実施についての留意点等の理解が図られるよう工夫を行っております。今後の方針と致しましては、実施校の状況や情報交換等を踏まえ、説明会を通して理解を得ることに努めながら、本市児童の口腔保健向上のために、フッ化物洗口事業を推進してまいりたいと考えております。

○保健福祉部長（越口哲也君）

フッ化物洗口につきましては、歯質強化によるむし歯予防効果が高く、集団で実施することで子供自身がむし歯予防への関心を高めることにも有効であり、全国各地の保育園・幼稚園で実施されております。また、集団での実施は、健全な歯科衛生についての意識の低い家庭環境の子供にとって、貴重なむし歯予防の機会となり、健康格差の改善にもつながるものと考えております。本市の保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口事業の実施状況につきましては、平成18年度に一部の園で開始し、その後の年度ごとの推移は、平成19年度18園、平成20年度24園、平成21年度28園、平成22年度29園、平成23年度29園、平成24年度28園、平成25年度29園、平成26年度27園、平成27年度28園、平成28年度が29園となっております。また、フッ化物洗口事業を保育園・幼稚園に推進する上での課題につきましては、フッ化物洗口を実施するために必要な体制の確保が困難である、幼稚園では園児の帰りが早いため、取り組む時間の設定が難しいなどの理由により、これまで実施園を増やすこと

が難しい状況がございました。しかし、フッ化物洗口ガイドラインでは、フッ化物洗口法は、特に 4 歳から 14 歳までの期間に実施することが、むし歯予防対策として最も大きな効果をもたらすとされており、永久歯が生え始める 4 歳からフッ化物洗口を開始することが望ましく、保育園・幼稚園での実施が肝要であると考えております。したがって、今後、本市と致しましては、フッ化物洗口を実施されていない園に対してフッ化物洗口の効果や安全性等について説明し、事業について理解を深めていただくとともに、各園における個別の課題解決に向けて協力しながら、実施園の増加に努めてまいりたいと考えております。

○7 番（宮本明彦君）

フッ化物洗口事業の件です。昨年 9 月の定例会から、一般質問で様々な議論がなされてきました。これまでの質問でフッ化物洗口の事業を進める上での注意点・要点が散りばめられていたという印象です。先ほども御紹介いただきましたけれども、霧島市学校フッ化物洗口事業実施マニュアルに洗口液配付時の留意点や洗口事業工程表などを追加していたと。また、そのほかに様々な研修会等をやられているというふうにお聴きしました。昨年度始められた川原小学校、高千穂小学校で問題、事故等は発生していなかったでしょうか。

○保健体育課長（赤塚孝平君）

川原小学校、高千穂小学校ともに事故は発生しておりません。

○7 番（宮本明彦君）

問題事故が発生していないということです。先生方がどういう点に特に注意をされているのか御紹介いただけますか。

○教育部長（花堂 誠君）

当然、事故等の報告はありませんけれども、昨年の 10 月から実施しておりますが、先生方の中には保護者の皆様方からも、子供たちの虫歯予防に対する意識が高くなっているというようなこと。それから一部にはやはり、先生方が一生懸命やってくださっているのですけれども、御負担がやはり一人の職員の方に大きくかかっているのもあるという反省点も出ているようでございますので、今後は昨年実施したところは、モデル校として実施しておりますので、今後進めていく上で、いろんな御意見を集約して、今後の推進の方向に、いろんな手順などに生かしていきたいと思っています。

○7 番（宮本明彦君）

それでは両小学校で、今、保護者の方から一部あったということですが、質問、意見等、何か入ったことがありますか。

○保健体育課長（赤塚孝平君）

川原小学校と高千穂小学校の実施報告書のアンケートのまとめと致しまして、保護者の方からは、「ぜひ中学校までも継続させてほしい」、「今後も引き続き実施していただきたいと思っている」と、「学校でもフッ化物洗口を実施してくださり、ありがたく思っています」と、「1 年間虫歯ゼロで過ごせました」などの御意見が寄せられております。

○7 番（宮本明彦君）

ありがとうございます。余りネガティブな意見はなかったということですね。今年度に予定されている小学校についてお伺いします。現在は説明を行っているということでした。教職員の方々、保護者の方々への説明が先ほど 3 校済んだということです。御質問、意見等はどのようなものがありますでしょうか。

○教育部長（花堂 誠君）

例えばですけれども、保護者説明会まで終ったところ、中津川、小野、佐々木について見ますと、フッ化物洗口の実施の回数であったり、小学校については週 1 回実施することとしておりますが、それを毎日するのかと。毎日でなければ家庭で実施しても問題ないのかとか、それからブクブクうがいの時間的なものとか、そういう実際のやり方についての質問があったようでございます。やはりネット等で見ると、反対意見もあるようだがというような御質問も頂いておりますが、保健所、歯科医師会の皆様方にも協力をもらっておりますので、丁寧な質問をさせていただいたと考えております。

○7 番（宮本明彦君）

ここ 2 回ほど、霧島市歯科保健専門委員会を傍聴させていただきました。歯と口腔の健康は重要で、自分の歯で噛み、おいしく食べ、命のエネルギー源を補給する大事な器官であると。マタニティの時期から、乳幼時期、小学校、中学校、更に年齢に応じて、高齢期までの歯と口腔の健康を守っていこうという委員会です。その中には歯科医師の方や薬剤士、医師、産婦人科、看護師、県保健所の方や養護教諭の方々が委員となっております。養護教諭の委員も積極的に発言されていました。例えば、7 ページ、その中での資料ですけれども、既に霧島市は目標を達成しているのに、なぜ今さらフッ化物洗口をしなければならぬのかという質問がありました。歯科医師の先生は、理想はゼロですと。先進地の実績は 0.4 ですと答えられていました。また養護教諭の委員より、学校は勉強をするところというお話もありました。歯科医師の先生は虫歯を予防するためには三つのことが必要ですと。一つ目はシュガーコントロール、糖分の少ないおやつを時間と回数を決めて行うということ。二つ目は歯磨きでのブラークコントロール、虫歯菌の除去ということです。三つ目はフッ化物の応用による歯質の強化ということですと。全て家庭による部分が大きいですが、家庭環境の違いもあるので、保護者が積極的に拒否しない限り、三つ目のフッ化物洗口は全児童に恩恵を行き渡らせることができるので必要ですという話をされておりました。推奨されている歯科医師会の思いは強いというふうに感じております。ですからフッ化物洗口はいろんな方の意見を聴き、きちんとお答えして理解していただきながら、慎重に全幼児・児童に勧めていただきたいと思います。そこで小学校に導入する際、一つ壁になるのが、保育園・幼稚園でのフッ化物洗口の導入率の低さかなと考えています。教育部長、保健福祉部長のときにもう少し発破をかけていたら、今が楽になっているかと思うのですが、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

前教育部長なのでお答えいたします。確かにいろいろこの時期、例えば認定子ども園が新たにできるとか、運営をする側も非常に制度が大きく変わって、なかなか新たに取組むということも難しかったのではなかろうかなと推測をされております。今年の 29 年 4 月現在で 29 の園が実施をしております。園の数は先ほどの答弁でも申し上げましたように、減ったり増えたり状況ではございますけれども、今年が一番多く、1,004 人の方が対象としてやっております。そういうことで対象の子供たちは、幼児は増えている状況でございます。こういう形で、私どもも積極的に親の方々にフッ化物の必要性を説明しながら園を増やしていく、そういうことを続けることによって、また次の小学校のステップもストレートに受け入れていかれるのではなかろうかなと思っておりますので、今年も 1 月からずっと園を回っております。引き続き積極的な対応を進めていきたいと考えております。

○7 番（宮本明彦君）

今年の初めから園を回っておられるということでしたけれども、導入の壁になるような事例とかはありましたでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

まず、先ほどの部長の答弁にもございましたように、幼稚園につきましては園児の帰る時間が早いということで、昼食後にフッ化物洗口を行う時間がなかなか取れないという御意見が多数寄せられております。また、保育園につきましては、四、五歳児がフッ化物洗口の対象となるのですが、3歳児の園児が大半を占めることから、なかなかそちらに踏み切れないということやフッ化物洗口に準備から終了まで 10 分程度時間を要するわけなんですけれども、園児が遊ぶ時間がそれにとられてしまうというような御意見も頂いております。

○7 番（宮本明彦君）

そういった壁を一緒に考えながら、幼稚園、保育園、公立だけではないですから、私立の幼稚園、保育園、子ども園というのもありますから、話をきちっとしながら進めていただければと思います。幼稚園、保育園できちっとその習慣が付けば、小学校での習慣もおのずと付いてくるでしょうし、先ほど中学校までやっているところもあるというようなお話もありました。ですから、この虫歯が発生しやすい、ちょうど歯の生えたときが一番大事だということでしたけれども、そこできちっとフッ化物洗口によって、子供たちの歯が健康でいられるような形で、ぜひ、この事業も説明をしながら、理解を得ながら進めていただければと思います。